



橋本 和明(花園大学社会福祉学部教授)

前回まで発達障害を持つ保護者の子育てへのつまずきとして、社会性が不十分であったり、共感性やコミュニケーションが円滑にいかないゆえに不適切な養育になってしまることがあると述べました。今回は保護者の柔軟性の乏しさやこだわりの強さの特性が原因となる場合を紹介します。

ー買い物途中にいつもわが子を迷子にさせてしまうー

発達障害を持つ人のなかに、2つのことを同時に処理できない方がいらっしゃいます。ここで紹介する母親は調理をする時に違う2つの料理を一度に作ることができない人でした。わが子とスーパーなどに買い物に行くのですがいつも迷子にさせてしまい、何度もお店や警察に子どもが保護されるのです。なぜならば、彼女は買い物をしながらわが子の様子を見ることが同時にできなかったからです。また、これもわが子を迷子にさせてしまう別の事例ですが、この母親はこだわりの強さの特性がありました。そのため、食品一つ買うにしても、賞味期限はもちろんのこと、生産地や栄養成分など事細かに確認しなければ気がすまないので。そのため、買い物に相当な長時間を要し、わが子はそのうちに勝手に母親のそばを離れ、迷子になってしまうのです。

いずれの母親も子どもを可愛がり、熱心に子育てをされているのですが、発達障害の特性があるために、子どもを迷子にさせてしまうのです。確かに、それはネグレクトと見なされるかもしれません、支援者を含め周囲の者は単にこの母親の養育態度を非難するのではなく、ハンディキャップをカバーできる方法と一緒に考えていくことが何より重要だと思います。たとえば、子どもが年齢的に幼い場合は外出する時に収縮のできる紐をつけたり、年齢がやや大きくなった場合は子どもにGPS機能をそなえたケータイを持たせて居所が確認できるようにするなどの方法も一つかもしれません。

ー母乳からミルクに変更できないー

次の事例も障害の特性であるこだわりの強さ、あるいは柔軟性や臨機応変の乏しさがあるゆえに、子育てを円滑にさせられないものです。この母親は妊娠中、2歳まで母乳で育てるのがよいことだと聞いてございました。そし

て、わが子もそのように育てようと決意され、母乳だけの養育が開始されました。確かに、わが子のよき成長を願う保護者の懸命な姿勢がよく理解できます。しかし、この母親は母乳があまり出なかったのです。わが子の月年齢が高くなるにつれ飲む量も増え、母乳だけでは不十分になってしまったのでした。しかし、彼女は頑として自分の考えを変えようとせず、保育士さんが「ミルクに変えましょう」と促すも応じようともしません。そのため、子どもの体重が伸びず、事態は深刻になったのです。結局、この母親に尊敬する人物がいることが分かり、その方から助言を入れてもらいミルクに変更できました。

本来なら母乳がでなければミルクに変えることはそれほど大きな抵抗にならないかもしれません。しかし、この母親のように強いこだわりがあり、その時の状況や場面に応じた臨機応変な対応ができない人にとっては、何でもないことが大きな逆境になるのです。ここで大切なことは、定型発達の人にとっては多少の予定の変更やアクシデントは平気であるかもしれません、この人たちにとっては先の見通しが持てないばかりに大きな不安となってしまうということをしっかりわかった上で支援することなのです。単なる母乳からミルクへの変更に見えるかもしれません、この母親の奥にある不安を支援者が十分に理解しておかねばなりません。

いずれにせよ、子育てというのは同じルーティーンの繰り返しではありません。子どもの機嫌がよい時とそうでない時では、食べる量も睡眠のあり方も違います。望ましい子育てというのは、保護者がその時々の子どもの状態によって養育の仕方を工夫して対応していくかもしれません。そこには物事に柔軟に対処できる能力や臨機応変さが必要になるのですが、障害があるがゆえにできないこともあります。そうなると、養育がぎこちなくなり、保護者も子どもも辛い状況を招くことになってしまいます。子育てにはマニュアルがあるわけではありません。また、子どもの発達も千差万別で、早い子もおれば遅い子もあります。仮に保護者に柔軟さがなくても、さまざまなお状況をあらかじめ設定し、多様なる子育てをしても構わないことを確認し合っていることは保護者の安心につながります。

第15回 総会

記念フォーラムのご案内



地域を基盤とした子育て支援のこれから

講 師：奥山 千鶴子 氏(NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長)

日 時：2016年6月11日(土)午後2時30分～4時30分

会 場：大阪府社会福祉会館4階

無料ですが申込みが必要です。詳しくはホームページをご覧下さい